

# 令和4年度 第1回 江東区みどりの基本計画推進会議への意見書への対応

## ◆議題1 各施策の進捗について

主なご意見	対応
<p>先日ご提案させて頂きました、新設公園の熱中症対策というのが、こちらの添付写真（別紙：写真1）です。暑い国ならではの、紫外線対策として、夏になると頭上にシートが張られます。取り外し可能で、既存の公園でも設置可能であれば、今後の気候変動に合わせた公園のアップデートを考えていく必要があるのでは思いました。</p> <p>水遊びが充実した公園の事例はこちらをご参考ください。  <a href="https://www.ellaslist.com.au/articles/top-8-free-water-play-parks-for-kids-in-sydney">https://www.ellaslist.com.au/articles/top-8-free-water-play-parks-for-kids-in-sydney</a></p>	<p>国内外問わず先進的な取り組みの情報収集を行い、今後の改修、再整備する公園での参考としてまいります。</p>
<p>木更津にあるクルックフィールズという循環型の複合施設のような、公園内にビオトープや畑があるサステナブルな公園が身近にあると、子供達も生物多様性、SDGsを日常で感じながら暮らせるのではと思いました。</p>	<p>これまで区では、公園や学校などの一角にビオトープの整備を進めており、現在52か所設置しております。みどりの基本計画では、より豊かな生態系の保全に向けて整備を進めるとともに、生き物が増えるみどりのネットワーク形成や学校教育との連携によるみどりの教育の推進、各施策と関連するSDGsの目標を定めております。また、砂町魚釣場の跡地には、新たに区民農園を整備する計画です。いただいた事例も参考にしながら、これらの取り組みを推進してまいります。</p>
<p>地域との連携について          説明により、現在実施している様々な取り組みの進捗について理解できた。これらの取組みについては、地域との連携によって成り立つものと考えている。報告内容もハード面だけでなく、ソフト面において、自分の空間として地域の人が利用しているということが大切。そうした意味で、資料では使う人の参加などをもっとアピールすべきと考える。ユーザーへのアンケートやヒヤリング等定性的なものを見える化して掲載して欲しい。</p>	<p>みどりの基本計画では、基本方針2として「みどりをより柔軟に使えるようにします」と定めています。みんなが楽しく使える公園づくりやみどりを使ったコミュニティづくりのために各施策を推進しております。区内で行われている取り組み（大島九丁目公園ワークショップなど）についての報告が行えるよう検討してまいります。</p>
<p>内容にはオープンスペースを創るだけでなく、計画のプロセスにおいて地域に関わってもらいながら創ることが増えている様子。普段からその空間を使っているユーザーの体験が素地となり、新たな空間創りにも活かされていると思う。それが、みんなで守り育てることにもつながることを伝えたい。</p>	<p>ご意見承りました。利用者や地域の意見を聴いて協働を図っていきます。</p>
<p>80%以上が集合住宅に住んでいる江東区であるため、集合住宅との連携は重要。地域との連携のきっかけづくりも視野に入れ、我々もベランダ緑化事業を推進している。</p>	<p>みどりの基本計画の施策として取り組んでいる「身近なみどりの創出支援」について、より一層の推進を図ってまいります。</p>

主なご意見	対応
<p>重点プロジェクト事業について、コロナ禍の影響によって「水辺の緑化推進プロジェクト」での新たな公共緑化推進の休止が続く一方、「みどりのまちなみづくり事業」の一環として、区民や事業者への緑化指導が積極的に進められてる印象を受けました。緑化助成はR3が0件との実績ですが、潜在的にはニーズがあるように考えています。今後、支援を拡充していく可能性や課題があれば教えてください。</p>	<p>みどりのまちなみ緑化助成制度につきましては、相談はあるものの申請件数が少なくなっています。要因として、区民のニーズと助成条件がマッチしないことが考えられるため、今後、助成対象を広げる等の検討をしております。</p>
<p>既存の公園・児童遊園等の改修や維持管理、官民連携による柔軟な活用などは積極的に進められていると理解しました。今後に向けては、各公園緑地の特性に応じた地域ニーズが重要になってくると考えています。若洲公園のサウンディングや大島九丁目公園などワークショップではどのようなニーズが出てきているのか、教えてください。</p>	<p>令和3年度に実施した若洲公園のマーケットサウンディングでは、特殊な立地を生かし、キャンプ場やイベント開催といった既存コンテンツの拡充が望ましいという一方で、飲食店の独立採算化は難しいといった意見が挙げられました。</p> <p>江東区初の「区民と共にゼロからつくり上げる公園」として事業を実施している大島九丁目公園のワークショップでは、近隣の公園とは差別化を図った特色のある公園として、日常・イベント利用の可能な大屋根空間や、豊かな自然（原っぱ・雑木林）、乳幼児の遊び場などの要望が挙げられ、それらを取り入れた基本計画を策定しました。</p>
<p>特に委員の方々から挙がっていた子どもの遊びや自然との触れ合いの場の拡充は重要と考えています。</p>	<p>今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>江東区において長年の蓄積があるポケットエコスペースについて、小学校改築事業では対象なしとのことですが、公園や事業者のビオトープなど、近年の整備状況を教えてください。生物多様性については、SDGs や次期国際目標、TNFD（生物多様性関連財務情報開示）、OECM（民間取り組みと連携した自然環境保全）など、学校や事業者の観点からも改めて関心が高まっています。国土交通省においてもグリーンインフラや都市公園での生物多様性などの文脈で取り組みが始まっていると認識しています。こうした潮流を踏まえ、生物多様性の位置付けを明確にしつつ、江東区での行政・学校・民間・市民の蓄積を核に拡充が必要ではと考えています。</p>	<p>公園内のポケットエコスペースは12公園、13か所に設置していますが、現在、工事等の影響で2か所を閉鎖しています。ここ数年で新しく整備したエコスペースはありません。</p> <p>また、学校などにおけるポケットエコスペースとしては、小学校内34か所、幼稚園内5か所に設置しています。近年は香取小学校（R1）、第五大島小学校（H30）、有明西学園（H29・新築）で整備しております。</p> <p>みどりの連続性が低い地区においては、学校や事業者等とも連携しながら、ポケットエコスペースの充実について検討していきます。</p>

◆議題2 江東区みどりの基本計画推進会議部会について

主なご意見	対応
<p>月に1度、職員のみなさんも参加され、現地を歩きながらの会もあつたとのことで、素晴らしく思いました。今後の参加を楽しみにしております。</p>	<p>今後、部会への参加が可能でしたらご協力をお願いいたします。</p>

主なご意見	対応
<p>今後への期待 区内で活躍している各チームが情報共有し、お互いの理解が進む。また、協働することで、もっと広い視野での活動が可能となる。</p>	<p>現在部会では、各活動団体が行うそれぞれのイベントに「相乗り」していくことでネットワークを強化するとともに、お互いの理解を深めています。引き続き、本区の緑化推進のための活動を活発化するために事務局として活動を支援していきます。</p>
<p>(実際は設定されているかもしれませんが、) いただいた資料からは、部会テーマの「みどりに関心を持ち、その仲間を増やし、活動する」において、部会としていつまでにどのような状態になれば良いかのゴールやマイルストーンが見えませんでした。適宜、振り返りや評価ができるように目標設定したうえで、現在地を明らかにしながら活動を進めていくことのご検討をお願いします。</p>	<p>みどりの基本計画推進会議で挙げられた7つの課題を解決するために調査や意見交換を行い、課題解決に向けた提案などを行うことが部会の目的で、現在は現地調査(まち歩き)により見つかった地域課題とみどりの関連性について議論を重ねております。いただいたご意見を踏まえ、部会で検討し、みどりの基本計画の達成に向け、改めて推進会議で報告させていただきます。</p>
<p>メンバーの一員として部会に参加しています。市民団体・NPO・企業・行政が対話に基づき、相互理解を深め、連携を模索する貴重な機会です。現場見学会やモデル地区でのまちの資源・課題の探索活動、連携イベントでの共同PR(生物多様性フェア、隅田川マルシェ、東陽公園グリーンフェスタ)など具体的な実践にもつながっており、CITY IN THE GREENを産官民で協力して進めていく上で大変有意義な場と感じています。引き続き、部会内の連携を深めつつ、みどり分野の周辺や異分野を巻き込んだまちづくりへと発展させていけると良いと考えています。</p>	<p>引き続き部会活動についてご協力をお願いいたします。今後、みどりの機能発揮により、異分野の課題解決の一手段とすることも視野に入れてまいります。</p>

◆議題3 緑化指導のあり方に関する検討について

主なご意見	対応
<p>江東区でマンション建設をする場合、条例等により緑化が義務づけられていることが、緑の増加に寄与している。しかし、本数ありきで環境を十分考慮しないで植えられたり、マンション購入者に十分理解されないまま、維持管理を管理会社等に任せっぱなししているケースもある。結果的に枯れ木や裸地が目立ち、基準をクリアしていても十分な緑が確保できていないケースもあるように思う。十分な土厚を取る等、より適した育成環境についての指導内容も入れてほしい。</p>	<p>いただいたご意見は今後検討していく中で参考にさせていただきます。</p>
<p>入居後自分たちの資産としての緑の育成管理を行うことで、樹木が大きく育ち自分たちの居住環境と地域環境の向上をさらに良くすることを管理組合や居住者に理解してもらうことが必要である。植栽クラブ等の仕組みや仲間づくりを促進することで、C I Gに対する意識が向上すると思う。また、ある程度の年数を経過したマンションの植栽に関するチェックを行う仕組みがあればと思う。成長する樹木についての樹冠見直しによる間引きなどの長期生育計画を義務化してもいいと思う。緑の中の都市が森の中の都市になる可能性も期待できるのではないかと。</p>	<p>緑化指導後の緑地の維持管理については、維持管理計画書の提出を義務づけています。経年による緑地の維持管理状況の変化を把握するとともに植え替えや緑地の形状変更等の機会においても緑化指導できる仕組みなどについて検討してまいります。 また、マンションベランダ講習・交流会の実施を通して、共同住宅の居住者に対してみどりの育成管理について理解を深めてもらえるよう努めてまいります。</p>

主なご意見	対応
<p>日常的なメンテナンスに配慮した緑化指導の方針に賛成です。ウミネコなど、生物の生息との折り合いのつけ方も重要な課題と認識しています。建物上（屋上部）の目指すべき緑化基準は、維持管理に必要な設備以外にも、導入植物の種類や植栽基盤条件なども検討が必要に思います。</p>	<p>いただいたご意見は今後検討していく中で参考にさせていただきます。</p>
<p>「眺めるみどり」から「使うみどり」などへと質を高めることが求められているため、屋上緑化を設置する場合、屋上に出入りできる階段と散水栓の設置を義務化するべきである。</p>	<p>階段などのアプローチや手すりなどの安全性を確保する設備を含め、日常的な管理に配慮した緑化指導ができるよう検討してまいります。</p>
<p>景観計画では、巨樹、古木、高木だけでなく既存の樹木も生かし、伐採は必要最小限とすると定めているが、大規模団地建替え時や学校改築時などは、既存の緑地の樹木を多く伐採する計画が届けられることがある。みどりの基本計画では集合住宅のみどりは、貴重なまとまりのあるみどりとして保全するとあり、緑化指導のあり方に関する検討には、事業者のこのような伐採計画を抑制するため、樹木医による調査票の添付を求めるなどの方策も含めるべきである。また、街路樹、公園、学校など区施設の樹木は、適切に維持管理することで良好な景観を形成することができるため、維持管理を考慮した植栽計画を計画できるような庁内体制づくりや適切な維持管理の具体的な方法を検討する必要がある。</p>	<p>既存の樹木を保全することや適切な維持管理をすることは、良好な景観形成を進めるうえでも重要であるため、都市計画課をはじめ関係部署と連携を図りながら、体制づくりを含め、具体的な方法を検討してまいります。</p>

◆その他について

主なご意見	対応
<p>みどりの活動強化に向けては、江東区内で緑を広げる活動を行っている企業のネットワークが必要ではないでしょうか。一例として、株式会社フジクラにおいて「フジクラ 木場千年の森」の取り組みが行われています。  <a href="https://www.fujikura.co.jp/esg/efforts/bio-garden.html">https://www.fujikura.co.jp/esg/efforts/bio-garden.html</a></p>	<p>いただいた事例を参考にしつつ、事業者や区民とのネットワーク強化を図ってまいります。</p>

◆自由記載（補足など）

主なご意見	対応
<p>終盤に、島田会長がおっしゃっていた、今後の課題について、「屋上緑化の管理方法」についてですが、屋上は、壁と違って、なかなか人の目につかない点からも、屋上の植物を管理するモチベーションはどうしても下がってしまう気がします。屋上を緑化するために植物を育てることだけが目的ではなく、そこで「人が過ごす」ことも含め提案してみてもどうだろうと考えました。例えば屋上にベンチを置いたり、ハンモックを吊るし、空を眺めたり、風を感じる、そういった過ごし方も含め提案することで、仕事と家庭の往復だけではない、人が屋上という、家でも職場でも店でも公園でもない、余白の時間を過ごせ、現代人の疲れた心を癒す役割も担うと思います。土地が狭い都会の屋上には無限の可能性があると想着いて、ガーデニングや養蜂を行うこと以外にも、憩いの場、寛ぎの場として活用することで、自然にそこに足が向き、屋上緑化の手入れも積極的に行えることに繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>最近、豊洲にある東京ガスの施設で「ガステな〜に」へ子供たちと行ったのですが、屋上芝生で緑化されているだけでなく、入場者が自由に過ごせる場所となっていたので、子供はそこでのびのびと走り、若者が座っておしゃべりをしていたり、とても良い光景でした。「屋上緑化＝人々がくつろげる場所」としての活用方法も一緒にPR出来たらよいのではと思いました。</p> <p>また、江東区区役所の屋上も緑化＋憩いの場として区民に開かれていたら嬉しいです。ちなみに、「区役所 屋上庭園」で検索したところ、庭園や田んぼを屋上につくっている区がいくつかありました。既に事例があることで、メリットデメリットも調査しやすく良いのではと思いました。</p>	<p>みどりの基本計画ではサードプレイスとなる居場所づくりに取り組んでおります。屋上利用とあわせた屋上緑化の整備は、建築物の構造を考慮することなど課題はありますが、魅力ある屋上緑化の推進や維持管理の課題に対しても有効であると考えられます。いただいた事例を参考にしつつ、今後の緑化指導の方針を検討してまいります。</p>
<p>河川沿いの緑について我々の活動では、河川沿いの緑も重要と捉えている。水上から見た緑の連なりは、風景として楽しみ、癒しとしても有効。また、防災上も観光上も今後考えていきたいところである。大きな塊となる緑、変化が有るようにポイントを決めて飾る緑など、水辺の後背地も含め大きな役割を果たすと考える。船着場の修飾も考えられる。水彩都市江東区の特徴を引き立てることが出来ると考える。この場合にも大きな力を発揮するのが住民との連携。川に向いた建物も考えられるが、こうしたことも住民との連携事例を増やしていけたらと考える。</p>	<p>ご意見承りました。 引き続き区民の意見を聞きながら、事業を推進してまいります。</p>
<p>コロナに伴う財政難でハード整備が難しい状況ですが、既存のみどり資源や活動のポテンシャルをさらに引き出すソフトな取組みがより重要になってくると考えています。区内には、コミュニティガーデンやポケットエコスペース、子どもの自然遊び、水辺活用など、NPOや市民団体の方々が各地で展開され、事業者によるみどり活動も活発です。産官民が連携し、公園緑地の柔軟な活用や維持管理手法の変更、連携による体験プログラムなど、質を向上させる事例を育てていけると良いと考えています。</p>	<p>みどりの基本計画ではハード整備とあわせて、みどりを柔軟に使えるようにする様々な取組みを施策として定めています。区内各地で活動されている団体や区民とのネットワークを強化し、既存のコンテンツも十分に活用しながら、広い視野から多様な取組みを展開できるよう取り組んでまいります。</p>